文部科学大臣 殿

機関名 職 名 氏 名

印

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金交付申請書

先導的創造科学技術開発費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、上記補助金の交付につき、 下記のとおり申請します。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 本年度の事業計画 別紙のとおり
- 3. 補助事業者の住所
- 4. その他

事業計画書

I. 補助事業の内容 1. 補助事業の名称		
2.機関名		
3. 補助事業の目的		
4. 本年度の事業の項目及び内容		
5. 補助事業期間 ・補助事業の開始(予定)日	亚战 年 日 口	
・補助事業の完了(予定)日		
Ⅱ.補助事業の実施体制		
事業項目	実施場所	担当責任者

Ⅲ.経費の区分

1. 補助対象経費の内訳 (単位:円)

]. 補助対象経費の内	が、			<u> </u>
費目	種別	補助対象経費	補助金	備考
設備備品費	_			
人件費				
	計			
事業実施費				
	計			
環境改善費				
	計			
合計				

2. 補助事業費	(単位:円)
補助対象経費	
補助対象外経費	
補助事業費 合計	

文科科第 号 平成 年 月 日

殿

文部科学大臣

印

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった標記の補助金については、先導的創造科学技術開発費補助金 交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、通知します。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 補助金の交付決定額
- 3. 補助金の交付の対象となる事業は、申請のあった平成 年度先導的創造科学技術開発費補助事業とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。
- 4. 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)及び 同法施行令(昭和30年政令第255号)並びに先導的創造科学技術開発費補助金交付要綱(平成年月日文部科学大臣決定)及び先導的創造科学技術開発費補助金取扱要領(平成年月日科学技術・学術政策局長決定)に従わなければならない。
- 5. 補助条件は、前項に定めるもののほか、次のとおりとする。
- 6. その他

文部科学大臣 殿

機関名 職 名 氏 名

印

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金交付申請取下げ届出書

平成 年 月 日付け 文科科第 号をもって交付決定通知のありました平成 年度先導的創造 科学技術開発費補助金について、交付の申請を取り下げたいので、先導的創造科学技術開発費補助金 交付要綱第6条の規定により、下記のとおり届け出ます。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 取下げの理由
- 3. その他

文部科学大臣 殿

機関名 職 名 氏 名

印

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金経費配分(事業内容)変更承認申請書

平成 年 月 日付け 文科科第 号をもって交付決定通知のありました平成 年度先導的創造 科学技術開発費補助金について、経費配分(事業内容)を変更したいので、先導的創造科学技術開発 費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 変更の内容
 - ①変更前
 - ②変更後
- 3. 変更を必要とする理由
- 4. 変更が補助事業に及ぼす影響
- 5. その他

文部科学大臣 殿

機関名 職 名 氏 名

盯

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金事業中止 (廃止) 承認申請書

平成 年 月 日付け 文科科第 号をもって交付決定通知のありました平成 年度先導的創造 科学技術開発費補助金について、事業を中止(廃止)したいので、先導的創造科学技術開発費補助金 交付要綱第9条の規定により、下記のとおり申請します。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 補助金支出状況等
 - (1) 交付決定額
 - (2) 支出済額(利息額含む)
 - (3) 未支出額(返還金額)
- 3. 事業中止 (廃止) の年月日及びその理由
- 4. 事業中止 (廃止) の後に講ずる措置
- 5. その他

文部科学大臣 殿

機関名 職 名 氏 名

印

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金事業遅延届

平成 年 月 日付け 文科科第 号をもって交付決定通知のありました平成 年度先導的創造 科学技術開発費補助金について、事業の遅延が見込まれるので、先導的創造科学技術開発費補助金交 付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 補助事業の内容及び進捗状況(経費の支出状況含む)
- 3. 遅延理由
- 4. 遅延に対して講じた措置
- 5. その他

文部科学大臣 殿

機関名 職 名 氏 名

囙

先導的創造科学技術開発費補助金実施状況報告書

平成 年 月 日付け 文科科第 号をもって交付決定通知のありました平成 年度先導的創造 科学技術開発費補助金につき、その実施状況について、先導的創造科学技術開発費補助金交付要綱第 11条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1. 補助事業の名称
- 2. 現在までの事業実績
- 3. 現在までの経費の支出状況

費目	補助事業費	補助事業費	進行率(%)	補助金の概算	補助金の	備考
貝口	補助事業費 補助事業費 進行率(%) 補助金の概算 補助金の (A) の支出額(B) (B)/(A) 交付済額 支出額	1 拥 右				
合計						

4. その他

文部科学大臣 殿

機関名 職 名 氏 名

印

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金実績報告書

平成 年 月 日付け 文科科第 号をもって交付決定通知のありました平成 年度先導的創造 科学技術開発費補助金について、事業が完了(補助金の交付決定に係る国の会計年度が終了)しまし たので、先導的創造科学技術開発費補助金交付要綱第 12 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告 します。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 補助事業の実績 別紙 (イ~ハ) のとおり
- 3. 補助事業者の住所
- 4. その他

事業結果説明書

事業	美の実績の説明		

決 算 書

1. 補助対象経費の内訳

(単位:円)

区	#.	1 4 Dil	交付決	定時	決算	算時	/ + +
分	費目	種別	補助対象経費	補助金	補助対象経費	補助金	備考
	設備備品 費	_					
	人件費						
		計					
	事业中						
支出	事業実施費						
一四	貝						
		計					
	環境改善						
	費						
		計					
	合計						
	先導的倉 開発費補	」 過過 過過 過					
収	自己資金						
入	その他						
	合計						

※補助事業の実施に際し、収入を得た場合や取引相手先からの納入遅延金が発生した場合には、収入の欄における「その他」に計上すること。

2. 補助事業費 (単位:円)

	交付決定時	決算時
補助対象経費		
補助対象外経費		
補助事業費 合計		

取得財産等一覧表

1. 補助事業において取得・製造した資産

(単位:円)

財産の名称	仕様	数量	取得等年月日	取得等価格	設置場所 (住所)	備考

- ※補助事業において取得・製造した資産について、実施機関において管理する資産の単位毎に記載すること。
- ※交付要綱第17条第1項の財産処分の制限に該当するものは備考欄に「*」を付すこと。
- ※記載にあたっては本補助事業において取得・製造した資産すべてについて年度に区分し記載すること。

2. 補助事業において効用の増加がなされた資産

(単位:円)

 財産の名称	仕様	数量	効用の増	財産	の額	設置場所	備考
別座の石物	1上1水	双里	加年月日	増加前	増加後	(住所)	畑石

- ※交付要綱第17条第1項の財産処分の制限に該当する効用の増加がなされた資産について、実施機関において管理する資産の単位毎に記載すること。
- ※本補助事業において取得・製造した資産については備考欄に「*」を付すこと。
- ※記載にあたっては本補助事業において効用の増加がなされた資産すべてについて年度に区分し記載すること。

文科科第 号 平成 年 月 日

殿

文部科学大臣

印

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金確定通知書

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金については、先導的創造科学技術開発費補助金交付 要綱第13条第1項の規定により、下記のとおり額を確定したので、通知します。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 補助金の交付決定額
- 3. 補助金の額の確定額
- 4. その他

文科科第 号 平成 年 月 日

殿

文部科学大臣

印

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金確定通知書

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金については、先導的創造科学技術開発費補助金交付 要綱第13条第1項の規定により、下記のとおり額を確定したので、通知します。

なお、既に交付した補助金の額が確定した額を超えるので、先導的創造科学技術開発費補助金交付 要綱第13条第3項に基づき、下記のとおり別途歳入徴収官文部科学省大臣官房会計課長より送付す る納入告知書により返還してください。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 補助金の交付決定額
- 3. 補助金の額の確定額
- 4. 返還すべき補助金の額
- 5. 返還期限 納入告知書に記載された期限
- 6. その他

文部科学大臣 殿

機関名 職 名 氏 名

钔

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書

平成 年 月 日付け 文科科第 号をもって確定通知のありました平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金について、消費税等仕入控除税額が確定しましたので、先導的創造科学技術開発費補助金交付要綱第14条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

- 1. 補助事業の名称
- 2. 消費税及び地方消費税の確定に伴う補助金に係る 消費税及び地方消費税の仕入控除税額
- 3. 補助金返還相当額 ※別紙として、返還額に係る積算の内訳を添付すること。
- 4. その他

平成 年度先導的創造科学技術開発費補助金調書

平成 年度 文部科学省所管一般会計

(地方公共団体名

国				地方公共団体								
	六 仕 池宁 補			歳入				歳出				
歳出予算科目	交付決定 の額	補助率	科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち国庫補助 金相当額	支出済額	うち国庫補助 金相当額	備	考
(項)科学技術· 学術政策推進費												
(目)先導的創造 科学技術開発費 補助金	<u>-</u>											

- 1. 「地方公共団体」の「科目欄」には、「歳入」にあっては、款、項、目及び節、「歳出」にあっては款、項、及び目を予算書及び決算書に沿ってそれぞれ記載すること。
- 2. 「予算現額」欄については、「歳入」にあっては当初予算額、補正予算額等に区分してそれぞれの額を記載し、「歳出」にあっては当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれ額を記載すること。
- 3. 「備考」欄には当該補助金に係る額の確定を受けたときは、その確定額を記入するほか、参考となるべき事項を適宜記載すること。
- 4. 補助事業に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越しが行われた場合における翌年度に行われる当該補助事業に係る補助金についての調書の作成は、本表に準ずること。この場合において、「地方公共団体」の「歳入」の科目欄に前年度繰越金を掲げる場合は、その予算現額及び収入済額の数字の下に補助金額を()で内書きすること。